

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

特別会計		事務事業分類				基礎点検
事務事業名	国民健康保険事業	シート番号				B 法定義務等事業
担当部署名	健康福祉 局	生活福祉 部	国民健康保険 課	評価責任者(課長名)	矢田	

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 34 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	国民健康保険法、堺市国民健康保険条例、堺市国民健康保険条例施行規則、高齢者の医療の確保に関する法律等			
	4	関連計画	大阪府国民健康保険運営方針(平成29年12月策定)			
5	事業実施の経緯	国民皆保険の実現のため、昭和33年12月に国民健康保険法が改正され、実施主体を市町村として医療保険の未加入者のすべてが国民健康保険に加入することとなった。堺市では昭和34年5月から一部地域で実施され、その後、昭和35年4月から全市域に拡大された。平成30年度から、都道府県と市町村がともに保険者となり、それぞれの役割を担うことで、予期せぬ医療費の増加といった財政リスクの軽減など、国保財政の安定化を図ることとなった(国保広域化)。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他(大阪府及び府内各市町村)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	国民健康保険の被保険者及びその世帯			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	被保険者の健康保持・増進、病気の予防や早期発見など生活の質の維持・向上を目的とする。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>【概要】国保広域化により、大阪府と府内市町村それぞれに国民健康保険特別会計を設置し、大阪府は国保財政運営の責任主体としての役割を担い、市町村はこれまでと同様に国保資格の管理や保険給付など地域に身近な事業を行う。</p> <p>○市町村国保会計：徴収した保険料や一般会計からの繰入金等を財源に、大阪府へ事業費納付金を支払い、当該市町村における保険給付費や保健事業費等については、大阪府からの保険給付費等交付金により賄う。なお、事務に要する費用は、従来どおり一般会計からの繰入金で賄う。</p> <p>○大阪府国保会計：国保財政運営の責任主体として、国等からの公費や市町村から納付される事業費納付金などを財源に、府内各市町村における保険給付費等に要する費用を交付金として支払うとともに、後期高齢者制度への支援金や介護保険制度への納付金を支払う。</p> <p>【経費】・総務費：事務経費、収納対策基金への積立金等 ・保険給付費：療養諸費、高額療養費、給付諸費          ・保健事業費：特定健康診査事業費、人間ドック負担金等 ・その他：諸支出金(保険料の還付等)等</p> <p>なお、このシートでは本市国保特別会計における各事業を包括的に記載する。また、下記事業コスト欄では、便宜上、一般会計繰入金(人件費分を除く)及び収納対策基金繰入金を一般財源と、受益者負担金を保険料収納額(手数料含む)と取り扱い、決算情報においては、前年度繰越金を事業費から除く。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他( )			
10	直接実施以外の主な支出先	大阪府、大阪府国民健康保険団体連合会、株式会社日立製作所 関西支社 等				

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費(a)	千円	110,972,344	106,798,746	91,464,793	90,763,124	
	主な事業費内訳	総務費	千円	1,428,960	1,717,202	1,509,290	1,684,457
		保険給付費	千円	108,661,645	104,186,496	63,630,153	64,791,703
		保健事業費	千円	691,154	682,789	661,364	837,712
		その他(事業費納付金(H30～)、諸支出金等)	千円	361,361	633,754	25,160,987	24,308,838
		国・府支出金	千円	28,383,404	27,720,890	66,085,413	65,460,541
	財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	18,265,626	16,921,708	16,083,296	16,293,756
		市債	千円	0	0	0	0
		その他(前期高齢者交付金、共同事業交付金等)	千円	55,850,828	54,231,747	1,582,594	174,074
		一般財源	千円	8,472,486	7,924,401	7,713,490	8,834,753
	12	人件費(b)	千円	809,930	838,853	855,850	859,586
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	111,782,274	107,637,599	92,320,643	91,622,710	